

京成ドライビングスクール 託児室施設概要

施設の名称	株式会社京成ドライビングスクール 託児室
施設の所在地	東京都葛飾区高砂5丁目54番10号
事業開始年月日	平成12年6月12日
設置者	株式会社京成ドライビングスクール 代表取締役 小林 広人
管理者(施設長)	鈴木 幸一

提供する保育サービス

- ◇開所時間 月曜日～土曜日 9:00～16:10(17:10まで延長の場合あり)
日曜日・祝日 9:00～16:10
- ◇定員 生後6ヵ月～6歳(就学前)まで10名
- ◇保育内容 保護者の教習受講中の一時預かりとし、安全・健康・人権に十分配慮した保育とします。
利用料金(無料) 尚、投薬・給食・授乳等はありません。
- ◇保育従事者等の配置 当施設では保育士等の有資格者を含む、職員2名を常時配置しています。(全職員4名)
- ◇職員の研修受講状況 別紙のとおり
- ◇保険の種類 当施設は以下の保険に加入しています。
保険の種類 賠償責任保険
保険事故 施設内で事故が起きた際の損害賠償保険
保険金額 最高5億円
- ◇提携している医療機関 名称 京成電鉄診療所
所在地 千葉県市川市八幡3-3-1
提携内容 京成ドライビングスクール 産業医
- ◇緊急時・災害時における対応方法 ○関係機関の連絡先 本田消防署(119番) 03-3694-0119
葛飾警察署(110番) 03-3695-0110
東京都保育支援課 03-5320-4131
○保護者との連絡方法 緊急連絡先に連絡します。
NTT災害用ダイヤル(171)
○避難訓練等の実施状況 地震・火災等を想定し、毎月1回実施
○避難場所 京成ドライビングスクール コース内
- ◇虐待防止のための措置に関する事項 私たちは、虐待と思われる事実があった場合、しかるべきところに通報いたします。
- ◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことがあるか(○無・有)
- ◇施設の概要 構造:鉄筋コンクリート造 3階建ての3階部分
面積:51.06㎡(保育室36.84㎡・乳児室6.35㎡・その他7.87㎡)

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない施設(認可外保育施設)として同法第59条の2に基づき東京都への設置届出を義務付けられた施設です。

【設置届出先】

東京都福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 ☎03-5320-4131